

申告相談が始まります

3月2日(水)から
2月17日(月)まで

今年から次のことが変わりました

住民税の地震保険料控除が創設されました

近年多発している地震災害を受け、平成20年度から、住民税の短期損害保険料控除は廃止され、地震保険料控除が創設されました。

損害保険料控除(平成19年課税分まで)

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の障害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険	10,000円
短期損害保険	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合	10,000円

地震保険料控除(平成20年課税分から)

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合	25,000円



住宅借入金等特別税額控除

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方へ

税源移譲の実施に伴い、平成19年分以降の所得税が減少となり、控除できる住宅ローン控除が減る場合、その減少した分の控除額は、翌年度の住民税(所得割)から控除できますので、税務課(八森庁舎)や峰栄館、塙川出張所に備え付けている「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

【対象者】平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方

【控除対象期間】平成20年度から平成28年度までの住民税に適用されます。

【申告書の提出方法】

◆所得税の確定申告をされない方

源泉徴収票を添付して税務課(八森庁舎)へ提出

◆所得税の確定申告をされる方

所得税の確定申告書とともに税務署または、町の申告相談時に提出してください。

【申告期限】毎年3月15日まで(平成20年度は3月17日まで)

※平成20年度以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

所得税がかからず住民税が増額となった方へ

平成19年度の住民税が増加し、平成19年分の所得税がかからない場合は、「平成19年度分町県民税減額申告書」を提出することにより、納付済の平成19年度の住民税から増額となった分の還付を受けられます。

【申告期間】

平成20年7月1日から7月31日までの1か月間

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

65歳以上の人のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置は平成18年度に廃止され、経過措置がとられていましたが(課税率:平成18年度1/3、平成19年度2/3)、平成20年度からはこの措置がなくなります。

- #### 申告の必要がない人
- ① 給与収入だけで年末調整済みの人
 - ② 公的年金収入のみの人(源泉所得税を徴収されている方は確定申告が必要ですが)
 - ③ 平成19年中に収入がまったくなかった人
 - ④ 町県民税の申告書(確定申告書が郵送されている場合は、確定申告書等封筒一式)は、確定申告書等封筒(源泉徴収票等)
 - ⑤ 収入金額がわかる書類(源泉徴収票等)
 - ⑥ 生命保険料や地震保険料等

- #### 申告が必要な人
- ① 平成20年1月1日現在、町内に住所を置き、昨年1年間に収入があった人
 - ② 収入金額を確認できるもの
 - ③ 必要経費の分かる書類(領収書等)
 - ④ その他各種経費額を確認できる書類
- ※農業所得簡易計算は廃止となり、「収支計算」により農業所得を計算することになりますのでご注意ください。

平成19年分の所得税の確定申告と、平成20年度の住民税(町県民税)の申告時期になりました。

町では、各地域を巡回して申告相談を受け付けますので、日程表をご確認ください。

の証明書

- ⑤ 医療費の支払い領収書等
- ⑥ 各種年金・健康保険の掛金領収書
- ⑦ その他収入や経費についての内容がわかる書面

※所得税の確定申告により還付や納付の際、通帳や通帳印が必要な場合があります。

平成20年度 申告相談日程表

受付時間：午前9：30～午後3：00(昼食時間を除きます)

月 日	地 区	申告相談会場
2月12日(火)	岩館第2	岩館生活改善センター
13日(水)	小入川・岩館第1	
14日(木)	横間・滝の間	滝の間児童館
15日(金)	茂浦・立石	茂浦地区コミュニティセンター
18日(月)	中浜	ファガスイベントホール
19日(火)	椿・椿台	椿台自治会館
20日(水)	浜田・本館	浜田地区コミュニティセンター
21日(木)		
22日(金)	八森第2・第3	八森地区多目的集会所
25日(月)	八森第1	八森地区コミュニティセンター
26日(火)	目名潟・萩ノ台蝦夷倉	目名潟集落担い手センター
27日(水)	水沢・駅前・三ツ森	水沢コミュニティセンター
28日(木)	カッチキ台・高野々・大土面	
29日(金)	岩子・大久保岱・大岱・大槻野・内坂	岩子生活改善センター
3月3日(月)	田中・沼田	田中公民館
4日(火)	畑谷・上畑谷・強坂	畑谷生活改善センター
5日(水)	石川・稲子沢・外林・内荒巻・大野	石川多目的集会所
6日(木)	大沢・横内・仲村・小手萩・塙・大信田	塙川出張所
7日(金)	全町(峰浜地区)	峰栄館大ホール
10日(月)		
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)	全町(八森地区)	ファガスイベントホール
14日(金)		
17日(月)		

能代中継局の地上波デジタル放送開始！
峰浜地区の一部がエリア内にお問い合わせはお気軽にどうぞ！

Panasonic
エルポート・シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

祝 厄年・還暦 毎日の1枚を...

デジカメプリント
早い・安い・きれい

田島写真館
八峰町峰浜字中浜1-2 電話101 0185-76-2960